

平成 23 年 6 月 29 日 総務委員会（総務局）

○**小林委員** 今後の都における防災施策について、何点かお伺いをさせていただきます。

大震災発生以降、総合防災部を擁する総務局の皆様は、今日まで、復旧、復興支援を初め、災害に強い東京構築に向けて全力で取り組んでいただいているというふうに思います。そのご努力に改めて心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

この五月に、このたび大震災の教訓を踏まえ、今までの防災対策を抜本的に見直し、災害に強い東京を構築するために、都政運営の新たな戦略が発表されました。この中において三つの戦略が掲げられ、そのうちの一つに仮称東京都防災対応指針の策定が盛り込まれておるところでございますが、初めにこの東京都防災対応指針、これを策定する目的と特色について確認をさせていただきます。

○**村松特命担当部長** 今回の東日本大震災で得た教訓を踏まえまして、これまでの防災対策を検証し、東京の防災対策を一層強化する必要があることから、早期に今回の震災を総括し、今後都として取り組むべき防災対策とその方向性を、防災対応指針として取りまとめることといたしました。

指針におきましては、これまでの災害の概念をとらえ直し、首都直下地震のほか、東海、東南海、南海の三連動地震も視野に入れて策定いたします。また、帰宅困難者対策や物資備蓄に係る事業者責任の明確化など、都の対策に加えまして、国、区市町村、事業者、都民等による取り組みも幅広く提言する予定でございます。

○**小林委員** ありがとうございます。

私も大震災以降に地元を歩く中で、都民の皆さんの防災の意識、これが非常に高まっていることを実感しております。その意味で、この大震災を経験し、首都東京がどのように災害に強い東京をつくっていくのか、また都民の生命、財産をどう守っていくのかを注目しているといっても過言ではないというふうに思っております。

先日、あるご婦人の方からお便りをちょうだいしましたが、その中には、震災に対して国の対応は悲しい限りです、都民といたしまして、東京都に寄せる期待は大きいものがありますというふうに記されておりました。ぜひとも、このご婦人からいただいた期待にこたえられるような防災対応指針の策定をお願いしたいと思っております。

今後、防災対応指針が策定された後、それを具体的に実行に移し具現化していく取り組みが必要になってまいります。防災対応指針に盛り込まれた内容、これをどのように具体化をしていくのか、お伺いいたします。

○**村松特命担当部長** 防災対応指針は、今後、都として取り組むべき防災対策とその方向性を取りまとめるものでございまして、仮称でございますが、「二〇二〇年の東京」及びその実行プログラムや二十四年度予算に反映しまして具体化してまいります。

○**小林委員** この都政運営の新たな戦略によりまして、「二〇二〇年の東京」はこの年内を目途に策定されるというふうに聞いております。また、平成二十四年度予算にも反映させ

るということであれば、まさにこれからの半年間が大事な時期になると思います。いまだ復旧、復興の途上にある中で、状況は変化変化の連続かと思いますが、状況の変化を的確につかんで、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、帰宅困難者対策についてお伺いいたします。

大震災が発生した当日は、東京を中心に首都圏でも多くの帰宅困難者が発生いたしました。東京には、通勤、通学、観光などで日々多くの方が訪れており、首都直下地震が発生し交通機関が麻痺すると、約四百四十八万人の帰宅困難者が発生するというふうにいわれております。

私も当日、新宿区内におきまして、徒歩で帰宅しようと歩道が人であふれ返っている、ふだん見たことのないような光景を目の当たりにいたしました。このような状況下で非常に重要になってくるのが、災害時帰宅支援ステーションの存在であるというふうに思います。

大震災当日は、都立学校も帰宅支援ステーションとして開放されておりましたが、私も深夜に、地元練馬区内の都立学校十一校を回らせていただきましたが、人数こそ少なかったものの、利用されている方々が多数いらっしゃいました。利用されている方ともお話をいたしました。徒歩で歩いて帰る途中に、たまたま帰宅支援ステーションとして開放されていた高校の前を通り、立ち寄りましてというふうにもいわれておりました。

東京都を含む九都県市では、コンビニエンスストアやファストフード店などと協定を締結し、災害時の徒歩帰宅者に水、トイレ、情報などを提供する災害時帰宅支援ステーションの整備を進めてこられました。しかし、震災当日には多くの店舗が、この災害時帰宅支援ステーションとして協力をいただいたことと思います。しかし、一部では店舗が閉まっていた、行政などからの情報提供がなく、鉄道の運行状況を聞かれても情報提供ができなかった、また、アルバイトの店員の方が協定の存在を知らなかったなどの問題も指摘されております。

そこで、今回の震災時における災害時帰宅支援ステーションの対応状況、これを検証いたしまして、今後の取り組みに生かしていくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○中村総合防災部長 現在、災害時帰宅支援ステーションは、都内で約七千店舗、九都県市全体で約一万六千店舗が登録されております。

都は震災当日、業界団体を通して、これらの店舗に対し、災害時帰宅支援ステーションとして水、トイレ等の提供を行うよう要請いたしました。しかし、一部の災害時帰宅支援ステーションでは十分な対応ができていなかったとの声も聞いております。

今後は、協力店舗数の拡大はもとより、業界団体等と設置する協議会で、震災時における対応状況について検証を進め、その結果を踏まえ、情報提供体制の充実、災害時対応マニュアルの周知の徹底など、災害時帰宅支援ステーションの機能の充実に努めてまいります。

○小林委員 今ご答弁にもございましたとおり、この災害時帰宅支援ステーション、大変に重要な役割を果たしますし、また、本当に今回の検証の結果というものが、非常にこれからの東京都の防災対策、そしてまた帰宅困難者対策に大きく寄与していくことと思いま

すので、ぜひとも非常に迅速に、そしてまた的確な検証をしていただいて、ぜひとも大きく施策に反映をしていただきたいというふうに思います。

次に、都政のBCP、事業継続計画についてお伺いいたします。

都は平成二十年に都政のBCPを策定し、これを受け、各局は各局版BCPともいうべき危機管理マニュアルを策定されております。

今回の大震災では、震源が遠く、都内の建物などの被害も首都直下地震に比べれば小さかったわけでありましてけれども、BCPを検証する大事な機会になったかというふうに思います。都は今回の大震災を踏まえ、想定される首都直下地震に直面したときにBCPが本当に機能するのか、この機会に改めて見直す必要があると考えますが、所見をお伺いいたします。

○細渕企画調整担当部長 東日本大震災では、多くの帰宅困難者が発生し、都内は大きく混乱いたしました。また、庁舎のエレベーターも長時間停止したほか、携帯電話の不通により職場や家族との連絡がとれなくなるなど、夜間休日に都が初動態勢に入る上での懸念が生じました。

首都直下地震が発生した場合には、さらに建物の倒壊や火災の発生、サプライチェーンの寸断という、業務を遂行する上でより困難で厳しい状況が予想されます。こうした場合でも有効に機能するBCPとするためには、非常時優先業務の見直しや新たなボトルネックの洗い出しなど、都政のBCPの抜本的な見直しが必要でございます。

既に作業に着手しているところでありまして、今後、業務継続に係る課題を整理し、各局を横断する都政のBCP推進委員会におきまして見直しを決定してまいります。また、各局の危機管理マニュアルについても見直しを図ってまいります。

○小林委員 ありがとうございます。

この見直しを行っていくというご答弁でございました。ぜひとも着実な検証、見直しを行っていただきたいというふうに思います。

災害時には、東京都と区市町村が連携して対応する必要がありますが、区市町村においてもBCPの策定が急務であると思っております。

私、昨年の三月の総務委員会におきまして、都政のBCPについて質問させていただきましたが、質問の最後に、都はすべての区市町村でBCPの策定ができるよう、また、事業者への啓発に積極的に取り組んで、官民一体となって都民の安全・安心を守っていけるような対策が講じられるよう、要望をさせていただきました。

今回の大震災で被災した企業で、早期に再開を果たせた企業が指針としたのがBCPであるといわれております。改めてこの震災を機にBCPの重要性を再認識し、区市町村におけるBCP策定を推進していくべきであるというふうに思います。その意味で都は、全区市町村がBCPを策定できるよう支援を講じていくべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○細渕企画調整担当部長 区市町村BCPの策定状況でございますが、この一年間で十四団体が新たに策定し、現在十七団体が策定済みとなっております。また、二十七団体が策

定中または策定予定という状況でございます。

災害時に都民の生命、生活を守るためには、基礎的自治体であります区市町村があらかじめBCPを備えておくことが極めて重要でございます。

このため、都は、都政のBCPの見直しにあわせまして、真に機能する区市町村BCPの策定を支援してまいります。その際、都政のBCPの見直しの考え方やボトルネックの解消方法など、都の経験を踏まえた助言を行いますとともに、BCPの専門家による講習会等により、区市町村のBCPの早期策定と実効性の向上を図ってまいります。

○**小林委員** ありがとうございます。

いうまでもなく、この大震災を受け、災害に強い東京を築いていくためには、防災そして危機管理を所管する総務局の皆様の使命、そして手腕はまことに重要であると思います。後世のかがみとなるような、また、都民の皆さんに安心・安全を実感していただける防災施策、都政運営を行っていただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。